

## =業界情報=

### 車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可取得のための研修会について

平成23年9月以降、車積載車による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、事業者が有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能となります。

これに伴い、下記のとおり研修会を開催致しますので、受講及び許可申請を希望される事業者の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

なお、定員を100名とさせて頂きます。定員となり次第締め切らせて頂きますのでご理解のほどお願いします。

#### 1. 開催日時

12月17日（月） 受付時間：12：30～13：00  
研修時間：13：00～18：00

#### 2. 開催場所

（一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂

#### 3. 受講対象者

自家用の車積載車を保有し、有償運送許可を受けようとする事業者の責任者1名

※複数店舗ある事業者において責任者1名の受講で複数台の申請が可能ですが、必ず社内研修を行って下さい。

#### 4. 費用

研修費 5,000円（税込）  
テキスト代 500円（税込）

#### 5. 持参品

①研修費

②車積載車の自動車検査証コピー

使用者（所有者）の住所が許可を受けようとする事業者と同一であること。

車検証が旧住所（市町村合併も含む）や旧社名の場合は、記載変更を行って下さい。県外ナンバーは申請できません。

③車積載車の任意保険証コピー

損害賠償責任保険契約または損害賠償責任共済保険を締結していること。

任意保険 対人保険 1名当たりの補償額 無制限

④印鑑（法人の場合は社印、個人の場合は認印、シャチハタは不可）

⑤筆記用具

#### 6. 受講申込方法

有償運送許可取得のための研修会申込書（20ページ）に必要事項を記載の上、

11月30日（金）までにFAXにてお申し込みください。

※平成28年度以降に許可を受けた事業者におかれましては、許可証の有効期間が3年間となっておりますので、今回の研修を受講する必要はありません。許可証の有効期間をご確認下さい。

## 車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可取得のための研修会申込書

12月17日（月） 受付時間：12：30～13：00  
研修時間：13：00～18：00

支 部 名	支部	認証番号	8 -
事業者名			
代表者名			
受講者名			

受講者が変更になる場合は、事前にご連絡を下さい。

### 今月の配布物について

#### ○ 2018年度「リサイクル部品活用推進キャンペーン」

「使って良かった！メリットいっぱいの自動車リサイクル部品」本キャンペーンは、資源の有効利用と産業廃棄物問題の解決に寄与するものであり、環境に優しい自動車整備事業場への取り組みとして、リサイクル部品の利用推進のため、啓発用ポスターの掲示をよろしくお願ひ致します。

・ポスター 各工場 1枚



## 自動車整備経営セミナーの開催について ～自動車整備業の現状と将来展望～

自動車整備業界は、急速に進展する自動車技術の高度化への対応等大きな変革期を迎えております。

このような状況のなか業界紙であります日刊自動車新聞社より講師をお招きし、自動車業界の現状と業界の将来展望等について、最新の情報を提供していただく講演会を下記のとおり開催致します。

つきましては、今後の事業経営に参考となる研修会でありますので、多数のご出席をお願い致します。

### 記

- ◇受付期間 11月16日（金）まで
- ◇開催日時 11月21日（水） 17：30～19：30  
受付 17：00～
- ◇開催場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂
- ◇テーマ 自動車整備業の現状と将来展望
- ◇講 師 日刊自動車新聞社 代表取締役社長 高橋賢治 氏
- ◇受講料 無料

### ◎受講申込方法

日刊自動車新聞社講演会参加申込書に必要事項を記載の上、11月16日（金）までに  
FAXにてお申し込みください。

### 自動車整備経営セミナー講演会参加申込書

11月21日（水） 研修時間：17：30～19：30

支 部 名	支 部	認 証 番 号	8 -
事業者名			
代表者名			
受講者名			

## 山梨県立峠南高等技術専門校からのお知らせ

峠南高等技術専門校では、2級自動車整備士を目指す自動車整備科等の訓練生を募集します。

### I 招募定員等

科名	定員	期間	備考
自動車整備科	25人	2年	試験は、一般前期試験1回の予定です。

### II 一般入校応募資格（自動車整備科）

高等学校を卒業した者（平成31年3月卒業見込者を含む。）又は、これと同等以上の学力を有する者で、平成31年4月1日現在の年齢が、概ね35歳以下の求職者の方。

### III 試験日程（一般前期試験）

受付期間	選考日	合格発表日
平成30年10月19日（金） ～11月9日（金）	平成30年 11月22日（木）	平成30年 11月29日（木）

### IV 選考科目

摘要	推薦入校	一般入校
試験科目	○面接試験	○数学 (高校1年程度までの内容を含む) ○国語 (高校1年程度までの内容を含み、古文・漢文を除く) ○面接試験

### V 授業料等

項目	区分	普通課程[自動車整備科・電気システム科]
入校検定料	1回	2,200円
入校料	1回	5,650円
授業料	年間	118,800円

(注)

※金額は、今後改定される場合もあります。

※このほか、教科書、作業服、資格取得経費等の自己負担があります。

※自動車整備科の他、電気システム科（1年課程）も募集しております。

☆詳しくは、下記担当課までお問い合わせください。

#### 山梨県立峠南高等技術専門校 訓練課

〒400-0501

山梨県南巨摩郡富士川町青柳町3492

TEL(0556)22-3171

FAX(0556)22-3172

E-mail kgisen-kn@pref.yamanashi.lg.jp

【内容】車検3ヶ月後、フロント・ロワーボールジョイントが抜け走行不能

・車名：乗用車 ・登録年月：平成12年 ・走行距離：160,000km

・相談日 平成29年12月11日

平成29年8月、指定工場（車検チェーン店）で継続検査実施。12月初旬、低速で走行中、左フロント・ロワーボールジョイントが抜け、走行不能となった。幸い交通事故には至らなかったが整備工場に苦情を言うと、車検時は点検良好であり、当方に過失は無いと言い、整備保証も対象外と言われた。過去にこのような経験も無く、もし高速道路などで起きたことを考えると、今後安心して乗られない。故障車両はディーラーの車両置場に保管しており、車検に出した指定工場には故障車両の状態を確認後、説明して欲しいと言ってある。

知り合いから当整備相談所の話を聞き、HPを見ると整備補償について、10,000km又は6ヶ月とあった。保証対象にならないか？ボールジョイントはいきなり外れるものなの？8月の車検時に前兆は無かったのか？（前兆があったのでは？しっかり点検したのか？）といった相談。

### 【対応】

一通り話を聞いた後、整備補償の説明。保証書には「定期点検を実施した箇所に点検整備作業が原因で不具合が生じた場合…」とあり、記録簿の記載を見るとサスペンションの項は「レ」となっており、当時は良好であったとなる。また、点検に伴い分解・組付けを行う部分でも無いと思われる。このため、整備工場側が保証対象外と説明したと思われる。

当会としても、状況を聞く限り、整備工場は整備保証書に書かれた通り対応したとしか言えない。当相談所としては法令に関係すること以外については、相談のあったことを伝えて、話合って頂く旨を伝える程度となる。料金についても相談者自身で交渉して頂くしかない。相談者からは整備工場に伝えて欲しいと言われたので、その旨を伝えると言って一旦相談を終える。

念のため、「技術情報」を調べてみると、2014.9月号に「フロントサスペンション・ロワーボールジョイントの確実な点検整備について」の整備上の注意があり、車種、年式から該当している可能性が高い（相談者の車両型式までは確認していない）。整備工場の工場長に連絡し上記の件を伝え、連絡して貰うようお願いする。念のため技術情報に掲載されている「整備上の注意」に該当する可能性が高い車両なので確認もお願いする。ここで一旦終了。その後、双方から連絡無し。

## エンジンオイルとオイルフィルターのメンテナンス不良による

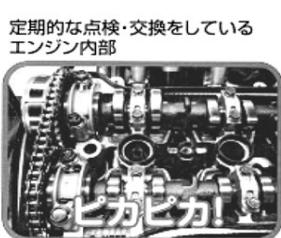
エンジン破損や車両火災が発生しており、注意喚起をお願いします！

トヨタ自動車株式会社

エンジンオイルとオイルフィルターを定期交換されなかったことによるエンジン破損や車両火災が発生しています。定期交換を怠ると潤滑性能や冷却性能の低下により部品が損耗し、その後、エンジンオイルとフィルターを定期交換しても損耗は解消できないため、車両を長期に安心してご使用いただくためには、新車購入時から継続して適切な時期に交換する必要があります。

エンジンの損傷による異音等の症状が発生したまま使用されると、車両火災に至る場合もありますので、エンジンオイルとオイルフィルターの定期交換を確実に実施いただくと共に、エンジンの異音や不調等があれば点検修理いただくよう、今一度、お客様への注意喚起をお願いします。また、オイル交換の際に著しいオイルの減少や劣化を確認できた場合にも同様に、エンジンを点検修理いただくよう、お客様へご案内をお願いします。

### <エンジン破損、車両火災の例>



\*エンジンオイルとオイルフィルターの交換時期は、車種や使用状況により異なりますので、車載のメンテナンスノートをご参照下さい。